

## 別表第 1

## 利用料金

## (1) 基本料金

(単位 円)

種別		時間区分		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 5 時まで	午後 1 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 10 時まで		
メインホール	平日	18,850	25,130	25,130	43,980	50,260	69,110		
	平日（使用しようとする日の2ヶ月前の日以後における申込で舞台のみの使用）	5,650	7,530	7,530	13,180	15,060	20,710		
	土曜日、日曜日及び休日（以下「休日等」という。）	22,000	29,330	29,330	51,330	58,660	80,660		
	土・日・休日（使用しようとする日の2ヶ月前の日以後における申込で舞台のみの使用）	6,600	8,790	8,790	15,390	17,580	24,180		
フラットホール	平日	9,420	12,560	12,560	21,980	25,120	34,540		
	休日等	12,560	16,750	16,750	29,310	33,500	46,060		
ギャラリー	平日(全室)	12,520	16,720	16,720	29,240	33,440	45,960		
	休日等(全室)	15,040	20,080	20,080	35,120	40,160	55,200		
	平日(分割A)	3,130	4,180	4,180	7,310	8,360	11,490		
	休日等(分割A)	3,760	5,020	5,020	8,780	10,040	13,800		
	平日(分割B)	3,130	4,180	4,180	7,310	8,360	11,490		
	休日等(分割B)	3,760	5,020	5,020	8,780	10,040	13,800		
	平日(分割C)	3,130	4,180	4,180	7,310	8,360	11,490		
	休日等(分割C)	3,760	5,020	5,020	8,780	10,040	13,800		
	平日(分割D)	3,130	4,180	4,180	7,310	8,360	11,490		
	休日等(分割D)	3,760	5,020	5,020	8,780	10,040	13,800		
リハーサル室		5,020	6,700	6,700	11,720	13,400	18,420		
リハーサル室（楽屋使用）		2,510	3,350	3,350	5,860	6,700	9,210		
講座室等	楽屋 3—1	410	620	620	1,030	1,240	1,650		
	楽屋 3—2	410	620	620	1,030	1,240	1,650		
	楽屋 3—3	410	620	620	1,030	1,240	1,650		
	楽屋 3—4	410	620	620	1,030	1,240	1,650		
	楽屋 3—5	410	620	620	1,030	1,240	1,650		
	楽屋 3—6	620	830	830	1,450	1,660	2,280		
	楽屋 5—1	510	730	730	1,240	1,460	1,970		
	楽屋 5—2	510	730	730	1,240	1,460	1,970		

楽屋 5—3	510	730	730	1,240	1,460	1,970
楽屋 5—4	410	620	620	1,030	1,240	1,650
練習室 1	1 時間までごとに 510					
練習室 2	1 時間までごとに 410					
練習室 3	1 時間までごとに 310					
練習室 4	1 時間までごとに 410					
練習室 5	1 時間までごとに 410					
工芸室	4,180	5,330	5,330	9,510	10,660	14,840
料理室	5,230	6,380	6,380	11,610	12,760	17,990
和室	2,080	2,610	2,610	4,690	5,220	7,300
講座室(1)	2,080	2,610	2,610	4,690	5,220	7,300
講座室(2)	2,080	2,610	2,610	4,690	5,220	7,300
研修室	4,910	5,230	5,230	10,140	10,460	15,370
研修室(分割使用)	2,610	3,130	3,130	5,740	6,260	8,870
多目的室	4,500	6,000	6,000	10,500	12,000	16,500

備考

1. 原則として冷暖房費は上記基本料金に含むが、特殊な電気、その他を使用するときは、当該費用を徴収する場合がある。
2. 利用者が講座室または研修室の使用を希望する日時において、既に他の利用者による使用の申込みが受理されている場合、その他の施設を講座室または研修室の利用料金で使用する事ができるものとする。

(2) 第4条の2第1項の規定によるホール等の使用時間の繰り上げに係る使用料及び第8条第3項の規定によるメインホール等の使用時間の超過に係る使用料

(単位 円)

種別		使用料
メインホール	平日	6,280
	休日等	7,330
フラットホール	平日	3,140
	休日等	4,190
リハーサル室	1,680	
楽屋 3—1	160	
楽屋 3—2	160	
楽屋 3—3	160	
楽屋 3—4	160	
楽屋 3—5	160	
楽屋 3—6	220	
楽屋 5—1	180	
楽屋 5—2	180	
楽屋 5—3	180	
楽屋 5—4	160	

楽屋は、メインホール、フラットホールと同時に使用しようとする場合に限り使用できるものとする。

(3) 使用料の加算及び減算の条件並びに割合の設定

次の表に基づき使用料を加算、減算する。

条件	使用料	備考
市外居住者（法人その他の団体又は事業所にあつては、その所在地が本市の区域外に存するもの）が使用するとき	基本料金にその5割を加算 （10円未満切り捨て）	
利用者が入場料その他これに類するもの（講座等で利用者の生涯学習活動の促進に寄与すると認められるものを除く）を徴収するとき、又は物品の展示販売その他営利を目的とする行為を行うとき	基本料金にその5割を加算 （10円未満切り捨て）	営利を目的とする個人・団体であるか否かを問わず、原則、直接的に左記条件に記載する行為を行う場合は、加算対象とする ただし、入場料その他これに類するものを徴収するときであっても、実費相当額の場合は加算対象外とする
ホールを練習や準備のために使用するとき	基本料金の7割を徴収 （10円未満切り捨て）	使用しようとする日の2ヶ月前の日以後の申込による使用で、舞台のみ使用する場合を除く
使用しようとする日の2ヶ月前の日以後の申込による使用で、ホールの舞台のみ使用するとき	(1) 基本料金の表に記載のとおり	練習に限る
ギャラリーを準備のために使用するとき	基本料金の7割を徴収 （10円未満切り捨て）	
休日等を含み4日以上連続してギャラリーを使用するとき	平日の料金を徴収	

備考 1使用区分毎に予約した場合と2使用区分もしくは3使用区分通し予約した場合に同額とならない場合があるため、「昼間」「昼夜間」「全日」の使用区分に対し、加算減算を行う場合は総額に対し対象となる割合を乗じる。

## 別表第 2

## 附属設備使用料金

(単位 円)

	器具名等	数量	使用料	備考		
舞台設備	メインホール	音響反射板	1 式	5,230	人件費は別	
		演台	1 台	510		
		司会者台	1 台	310		
		指揮者台	1 台	510	譜面台付	
		所作台	1 式	5,230	化粧かまち付 人件費は別	
		金びょうぶ(大)	1 双	2,080		
		銀びょうぶ	1 双	2,080		
		ピアノ(スタインウェイ D-274)	1 台	10,470	調律料は別	
		ピアノ(スタインウェイ D-274) (使用しようとする日の2ヶ月前の日以降における申込で舞台のみの使用)	1 台	3,140	調律料は別	
		地がすり(黒・グレー)	各 1 枚	1,030	人件費は別	
		シャ幕(黒・白)	各 1 枚	1,030	人件費は別	
		バレエシート(黒・グレー)	1 本	200	人件費は別	
	フラットホール	演台	1 台	310		
		司会者台	1 台	200		
		練習用指揮者台	1 台	310	譜面台付	
		金びょうぶ	1 双	1,560		
		ピアノ(ヤマハ S6B)	1 台	3,130	調律料は別	
		簡易ステージセット	1 式	2,080		
	ホール共通	譜面台	1 台	100		
		平台	1 台	200	人件費は別	
		国旗パネル	1 枚	200		
		市旗パネル	1 枚	200		
		ひもうせん(1間×2間)	1 枚	100		
		ひもうせん(1間×8間)	1 枚	200		
		落語セット	1 台	1,560	見台、膝隠し及び小拍子付	
		上敷(3尺×4間/1間×2間)	1 枚	100		
		上敷(3尺×8間)	1 枚	310		
		ピアノ椅子(チェロ用)	1 脚	100		
		コントラバス用椅子	1 脚	100		
	照明設備	メインホール	アッパーホリゾントライト	1 列	1,250	
			ローアホリゾントライト	1 列	1,250	
			ボーダーライト	1 列	830	
ピンスポットライト 2kW			1 台	2,080		
Aセット(講演会・研修会用)			1 式	5,230		

		Bセット(式典・総会用)	1式	8,370	セット設備内容は、 付表1のとおり
		Cセット(音響板用)	1式	10,470	
		シーリングライト 1.5kW	1組	2,610	
		フロントサイドライト 1kW	1組	830	
	フラット ホール	アッパーホリゾンライト	1列	510	セット設備内容は、 付表2のとおりです
		ローアホリゾンライト	1列	510	
		Aセット(講演会・研修会用)	1式	3,130	
		Bセット(式典・総会用)	1式	5,230	
		ピンスポットライト 1kW	1台	1,030	
		パーライト	1台	510	
	ホール共 通	スポットライト 1kW	1台	310	
		スポットライト 0.5kW	1台	200	
		エフェクトスポットライト	1台	510	
		エリプソイドイルスポットライト	1台	830	
		ディスクマシン	1台	510	
		スパイラルマシン	1台	510	
		マルチストロボ	1台	510	
		波マシン	1台	510	
		ミラーボール	1台	1,030	
星球セット		1式	1,030		
持込み器材電気使用料 1kW	1時間につき	100			
音響 設備	メインホ ール	マイク 3点吊り	1式	3,130	
	ホール共 通	スピーカー	1台	1,030	
		ステージスピーカー	1台	2,080	
		有線マイク	1本	1,030	
		ワイヤレスマイク	1本	1,560	
		拡声装置	1式	4,180	
		カセットデッキ	1台	1,030	
		CD プレーヤー	1台	1,030	
		MD プレーヤー	1台	1,030	
		DVD プレーヤー	1台	1,030	
		サブミキサー	1台	3,130	
		マルチケーブル	1本	510	
		ダイレクトボックス	1台	510	
		持込み器材電気使用料 1kW	1時間につき	100	
映写 設備	メインホ ール	16ミリ映写機	1式	5,230	スクリーン付
		プロジェクター	1式	5,230	スクリーン付
		スクリーン	1式	1,560	
	フラット ホール	プロジェクター	1式	3,130	スクリーン付
		スクリーン	1式	1,030	

	ホール共通	移動スクリーン(2m×2m)	1台	510	
その他の設備		シャワー室	1室	510	
ギャラリー		マイク・スピーカー付きポータブルデッキ	1台1日につき	310	
		ワゴンアンプ	1台	1,030	
		マイク	1本	310	
		スピーカー	1台	310	
		スポットライト	1台1日につき	50	
		展示ケースA	1台1日につき	1,030	
		展示ケースB	1台1日につき	1,030	
		展示ケースC	1台1日につき	1,030	
		展示用平台	1台1日につき	100	
リハーサル室		ピアノ(カワイ RX-B)	1台	3,130	調律料は別
		マイク・スピーカー付きポータブルデッキ	1台1日につき	310	
		マイク	1本	310	
		スピーカー	1台	310	
		ワゴンアンプ	1台	1,030	
		譜面台	1台1日につき	50	組立式
		譜面台	1台	100	
練習室		ピアノ(ヤマハ A1L)	1台1日につき	310	調律料は別 練習室1に限る
		パワードミキサー	1台1日につき	310	
		マイク	1本1日につき	310	
		スピーカー	1台1日につき	310	
		ドラムセット(スティックは除く。)	1式1日につき	510	
		シンセサイザー	1台1日につき	310	
		ギターアンプ	1台1日につき	310	
		ベースアンプ	1台1日につき	310	
		譜面台	1台1日につき	50	組立式
		バンドセット	1式1日につき	1,560	セット内容は付表3 のとおり
生涯学習施設		ビデオプロジェクター	1台1日につき	2,080	
		音響システム	1台1日につき	1,030	
		陶芸焼窯	1台1時間につき	510	

備考

1. 1区分あたりの料金は、午前・午後・夜間の各区分における使用ごとに1回として算定する。
2. メインホール、フラットホール、ギャラリー、リハーサル室等で人件費等を要する場合がある。

3. 機器を持ち込み、施設の電気を使用するときは、当該機器の 定格消費電力1キロワットにつき使用1時間までごとに100円を徴収する。
4. その他本表において使用料金を規定していないものに係る使用については実費を徴収する。
5. スポットライト、展示ケース A・B・C、展示用平台の料金は4日分を上限とし、換算する。
6. 施設附属設備は、当該施設の使用者が当該附属設備を使用しない場合、他の施設でも使用できるものとする。

付表1 メインホール照明設備 セット内容

	器具名等	数量
Aセット (講演会・研修会用)	シーリングスポットライト	1列
	フロントスポットライト	2組
	ボーダーライト	1列
	エリプソイダルスポットライト	2台
Bセット (式典・総会用)	シーリングスポットライト	1列
	フロントスポットライト	4組
	ボーダーライト	3列
	エリプソイダルスポットライト	2台
Cセット (音響板用)	天井反射板ライト	1式
	シーリングスポットライト	3列
	フロントスポットライト	6組
	エリプソイダルスポットライト	2台

付表2 フラットホール照明設備 セット内容

	器具名等	数量
Aセット (講演会・研修会用)	パーライトハロゲン	5台
	平凸レンズスポットライト	2台
	フレネルレンズスポットライト	8台
Bセット (式典・総会用)	パーライトハロゲン	10台
	平凸レンズスポットライト	2台
	フレネルレンズスポットライト	8台

付表3 練習室バンドセット設備 セット内容

	器具名等	数量
バンドセット	パワードミキサー	1台
	マイク	4台
	スピーカー	2台

	ドラムセット	1台
	シンセサイザー	1台
	ギターアンプ	2台
	ベースアンプ	1台



